

令和2年度介護保険請求書等受付日及び介護給付費等支払日

	請求書受付日										支払日
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	
4月	水 ○	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	28日 (火)
5月	金 ○	土 /	日 /	月 /	火 /	水 /	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	29日 (金)
6月	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	29日 (月)
7月	水 ○	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	30日 (木)
8月	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	月 ○	28日 (金)
9月	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	29日 (火)
10月	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	30日 (金)
11月	日 /	月 ○	火 /	水 ○	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	27日 (金)
12月	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	28日 (月)
1月	金 /	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 ○	日 ○	29日 (金)
2月	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	26日 (金)
3月	月 ○	火 ○	水 ○	木 ○	金 ○	土 /	日 /	月 ○	火 ○	水 ○	30日 (火)

<<<請求の留意点>>>

**【伝送請求】**

- ・ 請求受付期間中は24時間受付が可能です。（サーバメンテナンス時等は除く）
- ・ 誤った請求を送信してしまった場合は、毎月10日までは事業所側で修正・再送信が可能です。事業所側で請求取消しを行い、ファイル単位で再請求してください。  
 なお、取消し処理を行った場合、取消し処理が完了したかを確認し、その後、正しいファイルを送信してください。

**【電子媒体等請求・書面による請求】**

- ・ ○ → 8:30～17:00まで請求受付を行います。（土曜・日曜・祝日は、8:30～16:30まで）
- ・ 書面による請求を行う場合は、平成30年3月31日までに、本会へ免除届出書を提出済みの事業所のみが該当となります。
- ・ 8月の休日受付は8日（土）、10日（月）となりますのでご注意ください。

**【共通事項】**

- ・ 請求締め切りは土日・祝日関係なく毎月10日締切厳守をお願いいたします。